

特別管理産業廃棄物処分業許可証

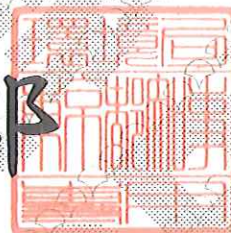
住所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏名 日本衛生株式会社
代表取締役 澤谷 義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成21年 3月10日

許可の有効年月日 平成26年 3月 9日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：中間処理
- (2) 中間処理の方法と処分する特別管理産業廃棄物の種類
焼却：感染性廃棄物

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設

足立区入谷九丁目30番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
焼却	感染性廃棄物	7.7(t/日)	-----	平成7年10月1日	産施276号	平成16年2月13日

3 許可の条件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年 3月10日 新規許可
平成21年 3月10日 更新許可 第1回

5 許可の申請された日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

